



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/10/29

NO.292 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

消費税増税を阻止しよう！

10月15日、安倍首相は来年10月に消費税増税を実施すると表明しました。増税を実施すれば、一人当たり3万6千円、一世帯あたり8万円の負担増が見込まれています。政府は、消費税率10%の引き上げとともに、消費税の仕組みを大きく変えようとしています。10%と8%の税率を適用する軽減税率の導入、また税率ごとに取引を区分した請求書や領収書のインボイス発行を義務付けるとしています。飲食料品と新聞代金は、税率8%に据え置くとしていますが、運送費や加工に必要な水道光熱費、広告宣伝費などは10%となります。この軽減税率が適用されても価格を据え置く義務はあります。軽減税率を導入しても消費税率を10%にすれば、低所得者ほど負担が増え、低所得者対策にはなりません。増税反対の声をあげましょう。

民商共済会

「この先のこともあるから
家族3人分共済に入ります」



会員Bさんが仕事中ケガをして入院しましたが、民商の共済には加入していました。

「共済に入つておけば良かせんでした。」「共済に入つておけば良かつた」と漏らしていましたが、今回Bさんの入院で、Bさんの奥さんは「この先のこともあるから、家族3人分加入します」と、Bさんご夫婦と同居のお嫁さんが共済に入りました。

「若い人は、どの保険に入ろうと自由に選べるが、年齢を重ねると入れる保険が限られてくる」とも話していました。

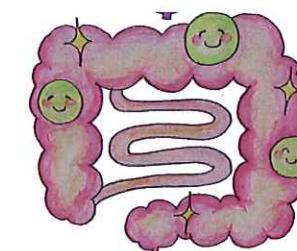
30代の会員Cさんがご結婚し、共済会から結婚お祝金が渡されました。ご結婚おめでとうございます。

「結婚祝金ありがとうございます」

今月が第2期分の納期限となっています。
□座振替の方は、10月31日(水)引落日です。
□座残高のご確認をお願いします。

労働保険料 第2期分 納期限

申込受付中



健康でこそ商売繁盛
みなさん大腸がん検診を受けましょう

検診実施日

11月26日(月)及び
27日(火)の2日間

容器回収場所

民商事務所(階段)

※詳しくは後日またお知らせしますが、
申込希望の方は民商へ連絡を。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。

※相談を希望の方は、11月16日(金)
までに民商へ連絡をお願いします。
その後の受付分は、次回12月の相談
とさせていただきます。

弁護士 会場
小淵真理子弁護士
新潟中央法律事務所

日時

11月20日(火)
午前10時30分から

11月の無料法律相談

商工新聞は毎週月曜発行で
購読料は月500円。商売に
役立つ情報と知らなきや損する
情報が満載、毎週内容豊富
な商工新聞を購読して下さる
方をぜひ紹介下さい。

商売くらしの相談
消費税の相談、対策

